誓　　約　　書

　　年　　月　　日

　三 原 市 長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

《　　　　　　　　》※1について、営業所技術者又は特定営業所技術者ではありますが、

この工事は当該営業所において請負契約が締結され、営業所と工事現場間の距離が一日の

勤務時間内に巡回可能なものであり、かつ移動時間がおおむね２時間以内であるため、主

任技術者等として配置します。

また、以下の①②のうちどちらかの要件を全て満たすことを誓約します。

①専任を要しない工事の主任技術者として配置する場合（～4,500万円未満※２）

・当該営業所との間で常時連絡をとりうる体制にあること

・現在３件（本件工事は含まない。）以上の建設工事の主任技術者になっていないこと

・当該工事に配置している期間に、３件を超える建設工事の主任技術者として配置しないこと

②専任を要する工事の主任技術者として配置する場合（4,500万円以上1億円未満※２）

・兼ねる工事現場の数が１以下であること

・下請次数が３を超えていないこと

・連絡員を置いていること

・工事現場の施工体制を情報通信技術を利用して確認するための措置を講じていること

・人員配置計画書を作成し、現場毎に備え置き及び営業所に保存すること※３

・工事現場以外の場所から現場状況を確認するための情報通信機器の設置及び環境の確保をすること

前記の者を主任技術者とする工事は、次のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発注者名 | 工事名（工事箇所） | 請負金額 | 工　　　期 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※1の《　》部分には配置技術者の氏名を記入してください。

※２建築一式工事に限り、4,500万円→9,000万円、１億円→２億円と読み替えてください。

※３省令１７条の２又は１７条の５に基づく人員の配置を示す計画書を誓約書とあわせて提出してください。